

「どこシル伝言板」の啓発活動を行います。

諏訪市では令和3年度より、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見ツールとして、「どこシル伝言板」を導入しています。

今回、より多くの方に知っていただくために上諏訪駅前でポスターの掲示と啓発用ティッシュを配布し啓発活動を行います。

1. 日時：令和6年9月20日(金) 午前7時00分～8時30分
2. 会場：上諏訪駅前
3. 内容：「どこシル伝言板」啓発用ティッシュの配布、ポスターの掲示
4. 参加者：諏訪市 高齢者福祉課 職員
5. 「どこシル伝言板」について

認知症高齢者がQRコード付きシールを衣服等に貼り付けておくことで、行方不明になった際、発見者がQRコードをスマートフォン等で読みこむことで、ご家族へ発見したことを連絡することができ、発見者とご家族で連絡を取り合うこともできます。シールは高齢者福祉課で事前登録し、無料で配布しています。

詳細は別紙をご覧ください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 健康福祉部
高齢者福祉課 高齢者福祉係
(担当) 黒川
電話 0266-52-4141 (内線298・291)
FAX 0266-53-6073
メール koufuku@city.suwa.lg.jp



諏訪市認知症高齢者等見守りシール交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

諏訪市役所 高齢者福祉課 (地域包括支援センター)

電話：0266-52-4141 (内線 291・292・298)



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年	月	日	保護対象者ID
1 保護対象者のニックネーム				
※呼びかけて確認する際のニックネーム ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例: おおさん(先生)、おや(先生)、おや(先生)				
2 生年月日(年月まで)			西	暦
3 性別				
男 ・ 女				
4 身体的特徴				
※身長や体型、メガネの有無、よく目につくものを記入してください 例: ①身長150cm ②中肉中背 ③眼鏡使用				
5 既往症				
例: ①認知症 ②糖尿病 ③今までのかった大きな病気など記入します				
6 保護時に注意すべきこと				
※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持参する具体的な対応方法を記入します 例: ・お茶が嫌いなので、お茶に頼りかけたくない ・「はい」と話しかけると喜びやすくなるので、「先生」と話しかけてください ・子犬が怖がりまたは、怪獣の可能性があるため、所持している動物をなるべく遠ざけてください				
7 発見通知メールアドレス				
※発見時に連絡を受けるメールアドレスです。記入しなくても可能な方を3つまで登録できます(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅

保護者

7

発見者

伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も
受信